

令和 7 年県議会 9 月定例会

農 林 水 産 委 員 会

農 林 水 産 部 長 説 明 要 旨

農 林 水 産 部

農林水産部長説明要旨

9月22日(月)10時～

第4委員会室

おはようございます。農林水産部長の川尾でございます。

委員の皆様方には、日頃から農林水産行政の推進にあたり、格別のご理解とご指導を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、9月3日に田辺市で開催されました第64回全国カンキツ研究大会にご来賓として出席をいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。全国のカンキツ産地から多数の生産者が来県し、大会は成功裏に終わりました。

それでは、議案等の説明に先立ちまして、農林水産部における主な取組等について、ご説明を申し上げます。座って説明させていただきます。

(世界農業遺産認定)

まず、世界農業遺産に申請していましたが「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」については、8月26日付けで国際連合食糧農業機関（FAO）から認定されました。

本認定は、産地関係者の皆様のご尽力はもとより、県議会農業遺産推進協議会の皆様との両輪により取り組んできた成果であり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、お手元のタブレットに世界農業遺産のパンフレットと併せ、本日、プレスリリースいたしました、ロゴマーク決定に係る資料を提出しております。

今回の認定を弾みに、400年以上前から続く「みかん産業」を未

来へ継承するため、販売促進や情報発信など地域と一体となった取組を展開し、ブランド力の向上や関係人口の増加等につなげてまいります。

（スマート農業の推進）

次に、スマート農業の推進については、ハウス栽培における環境制御技術を学ぶ「わかやまスマート農業実践塾」を7月から開講し、45名の塾生を対象に来年1月まで計10回の講義や現地研修を行っているところです。

引き続き、本県農業の省力化や収益性向上のために、スマート農業の推進に取り組んでまいります。

（農林水産物の販売促進）

次に、農林水産物の販売促進については、国内では「大阪・関西万博」を契機として関西圏での販路開拓を図るため、今月にインテックス大阪で開催された「フード ストア ソリューションズ フェア 2025」に出展し、バイヤーとの商談を行いました。

また、海外では、シンガポールを皮切りに、米国、台湾、香港において大型展示会に出展しました。

さらに、農林漁業者や食品関係事業者を対象にeコマース運営に関する課題解決支援や県産果実等の加工品開発の専門技術者育成に関するセミナーを実施しています。

今後も、県内生産者や事業者の国内外に向けた販路開拓・販売促進をはじめ、販売力や商品力の向上に取り組んでまいります。

（主要果実の生産販売状況）

次に、主要果実の生産販売状況ですが、青うめの系統扱いの出荷量は降雹被害により平年比73%の3,572トンと2年連続の不作となりました。

現在、次期作の安定生産に向け、6月定例会で可決いただいた「うめ生産安定緊急対策事業」に取り組んでいるところです。

ももの系統扱いの出荷量は前年比106%の1,726トン、市場単価は前年比105%の1キログラム当たり956円となりました。

かきについては、病虫害の発生も少なく、前年比113%の3万6,000トン程度の生産量を見込んでおり、9月18日現在の系統扱いの出荷量は前年比65%の923トン、市場単価は前年比101%の1キログラム当たり447円となっております。

また、今年は裏年となる温州みかんの生産量については、前年比93%の13万2,000トン程度を見込んでおり、9月18日現在の系統扱いの出荷量は前年比93%の86トン、市場単価は前年比103%の1キログラム当たり356円となっております。

今後も、JA等関係機関と連携しながら、高品質果実の安定生産を推進し、高単価販売を目指してまいります。

(クビアカツヤカミキリ対策)

次に、クビアカツヤカミキリについては、7月に紀美野町で新たに被害が確認されるなど、紀北及び紀中の16市町に発生地域が拡大しております。

このため、県南部への被害拡大を防ぐため、薬剤散布による化学的防除や産卵阻止ネット等による物理的防除を併用した総合的防除のモデル実証を御坊市で行っているところです。

また、被害の拡大を食い止めるには早期発見と駆除が重要であるため、引き続き、発生調査やメディアを通じた県民への啓発を行うとともに、生産者に対する技術指導や被害樹の伐採などへの支援に取り組んでまいります。

(野生鳥獣による農作物被害対策)

次に、野生鳥獣による農作物被害について令和6年度の被害額を

とりまとめた結果、約 2 億 5,000 万円と前年と同水準でありました。

しかしながら、野生イノシシの豚熱感染が小康状態となり、またニホンジカが生息域を拡げていることから、引き続き、有害鳥獣の捕獲や防護柵設置など、総合的に対策を講じ、被害の軽減に努めてまいります。

（県産畜産物の需要拡大）

次に、県産畜産物の需要拡大については、8 月 30、31 日に和歌山城西の丸広場において、県産ブランド和牛をはじめ、様々な県産畜産物を使った料理を楽しめる「わかやま 肉マルシェ」と銘打った食のイベントを初開催しました。2 日間で 5,000 食を超える肉料理を来場者に提供するなど、わかやまジビエも含め、県産畜産物の魅力を大いに PR しました。

また、今月 6 日から 11 月 30 日にかけて、県産ブランド和牛を味わいながら取扱店舗をスタンプラリーで巡る「わかやま MEAT UP フェア」を初開催しています。

今後も引き続き、県産畜産物の消費拡大をはじめ、生産から流通に至る各段階での施策を総合的に展開し、生産者の経営支援に努めてまいります。

（林業担い手確保）

次に、林業担い手確保については、7 月 10 日に紀南文化会館において、深刻化する人手不足への対応として林業事業体等を対象に「林業分野への外国人材の受入れに関する今後の展望」をテーマとした講演会を開催し、約 100 名参加のもと外国人技能実習制度などに関する知識の向上を図りました。

今後も、外国人材の活用を考慮しつつ、担い手確保に取り組んでまいります。

(企業の森)

次に、「企業の森」については、7月14日に株式会社西尾家具工芸社と田辺市での保全活動について調印式を行い、これにより県内の活動箇所は118か所になりました。引き続き、多様な主体による森林環境保全活動を推進してまいります。

(第49回全国育樹祭 国民参加の森林^{もり}づくりシンポジウムの開催)

次に、第49回全国育樹祭については、開催機運を高めるために、1年前キックオフイベントとして、11月29日に和歌山県民文化会館小ホールにおいて、「国民参加の森林^{もり}づくりシンポジウム」を開催いたします。

(漁業取締船「みさき」の就役)

最後に、漁業取締船「みさき」の老朽化に伴い、昨年度から建造しておりました新たな取締船について、9月30日に引き渡しを受け、10月から就役する運びとなりました。

この取締船は、もう一隻の「はやぶさ」と同様に最新の取締機材を搭載しており、これら2隻の取締体制により広くパトロールし、漁業関係法令違反の検挙・指導及び未然防止のための啓発を実施することで、今後も、県下海域の漁業秩序を維持してまいります。

【付託案件】

続きまして、ご審議いただきます案件等について、ご説明を申し上げます。

まず最初に、地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分報告の16ページの諸報第52号につきましては、農林水産部関係職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額を専決処分したものです。

また、地方自治法の規定に基づき、公益社団法人畜産協会わかやま、公益財団法人和歌山県農業公社、一般社団法人わかやま森林と緑の公社及び公益財団法人和歌山県栽培漁業協会に関する法人の経営状況報告書を提出しております。

以上が今期定例会に提案しております議案の概要になります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。